

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処用賀支処
会計課長 金子 知巳

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4PRX1GK00070		4GGR1D01010 0001					
品名 または 件名							
おむすび(梅) ほか169件							
部品番号 または 規格							
105 0630までに納品							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
10.00	EA						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
用賀駐屯地							
搬入場所				納 期 または 工 期			
				令和6年5月30日(木)～令和6年6月30日(日)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

「入札及び契約心得」・「標準契約書等」については、陸上自衛隊関東補給処用賀支処総務部会計課及びホームページに掲示（掲載）する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
 入札日時場所：令和6年5月14日（火）9時00分 管理課給食班（駐屯地食堂）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(競争参加資格細部)

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別な理由のある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。（「資本関係又は人的関係にある」とは、入札及び契約心得の第3章第12項の定める基準のいずれかに該当する場合をいう。）
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当し指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

8 契約条項

適用する契約条項は、陸上自衛隊駐屯地等用標準契約書の物品売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

9 見本判定品提出場所及び日時

- 場所：陸上自衛隊関東補給処用賀支処 総務部管理課給食班（駐屯地食堂）
- 日時：令和6年5月9日（木）14時00分

(3) 対象品目：品目等内訳書の見本欄に○印の付記があるもの。

1 0 落札決定方法

- (1) 単価決定：品目別単価において予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
ただし、同額の場合には抽選により決定する。
- (2) 入札単価は課税業者、非課税業者に関わらず、消費税を除いた金額で入札すること。

1 1 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

1 2 契約書の作成

要（契約金額が50万円以上は請書、150万円以上は契約書を作成）

1 3 入札の無効

- (1) 本公告に示した資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条件に違反して入札した場合
- (3) 入札金額・入札者が判別し難い場合
- (4) 「暴力団排除に関する契約書」の契約に虚偽があった場合又は契約に反することとなった場合
- (5) 電報・電話・FAX等での入札
- (6) 入札開始時間に遅れた者の入札
- (7) 入札及び契約心得第3章第6項に規定する暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は、誓約に反する事態が生じた場合。

1 4 その他

- (1) 入札参加希望者は、令和6年5月13日（月）の17時00分までに参加意思表示（電話連絡可）を行うとともに資格決定通知書（写）を提出すること。（FAX可）入札の際、入札書を入れた封筒等に、当該入札件名を付記するものとする。
- (2) 代表者以外の入札については委任状を提出すること。
- (3) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
日 時：令和6年5月15日（水）9時00分
場 所：初度入札と同じ

1 5 問い合わせ先

入札に関する問い合わせ先

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀1丁目20番1号
陸上自衛隊関東補給処用賀支処 総務部会計課契約班 小櫃
TEL 03-3429-5241（内線373） FAX 03-3429-5245

仕様、規格に関する問い合わせ先

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀1丁目20番1号
陸上自衛隊関東補給処用賀支処 総務部管理課給食班 津村
TEL 03-3429-5241（内線332）